

Q 6 児童・生徒指導における「チームによる支援」について教えてほしい。

A： チームによる支援とは、問題を抱える個々の児童生徒について、校内の複数の教職員やスクールカウンセラーなどがチームを編成して児童生徒を指導・援助し、また、家庭への支援も行い問題解決を行うものである。チームによる支援を行うためには、教職員間で指導の在り方について共通理解をもつとともに、チームとして協働して解決に取り組もうとする教職員の意識が重要であり、校務分掌の明確化や全校指導体制の確立、研修の実施等が欠かせない。

以下、生徒指導の組織・体制の考え方を踏まえた上で、問題行動等への対応として有効なチームによる支援の進め方について述べる。それぞれの詳しい内容については、『[生徒指導提要](#)』（2010.3 文部科学省）「第6章 生徒指導の進め方 第1節 組織的対応と関係機関等との連携 1 チームによる支援」を参照されたい。

1 チームによる支援の基本的な考え方

(1) チームによる支援の意義

児童生徒の問題行動等の背景には、家庭環境をはじめとする児童生徒を取り巻く様々な環境が影響を及ぼしている事例も少なくない。そのような事例に対応するためには、家庭に働きかける必要もあり、どのように対応してよいのか学級担任だけで悩んで躊躇しているうちに事態が深刻になるというようなことは避けなくてはならない。そのためには、いち早く学校内で情報を共有し、チームを組み、早期から対応していくことが大切である。

【チームによる支援の種類】

校内連携型...校内の複数の教職員が連携して援助チームを編成して問題解決を行う。

ネットワーク型...学校と教育委員会、関係機関等がそれぞれの権限や専門性を生かして問題解決を行う。

緊急支援型...自殺、殺人、性被害、深刻な児童虐待、薬物乱用など、学校や地域に重（危機対応型）大な混乱を生じる事態に対して、緊急対応を行う。

(2) 情報共有とケース会議

問題行動等の解決のためには、児童生徒の生活全般に関する情報、家庭環境・生活に関する情報、成育や発達、心理・医療に関する情報など様々な側面から総合的に検討するための多くの情報が必要となる。それらの情報を円滑に共有し、合理的かつ効率的な対応ができるようにすることが大切である。そのための有効な手段としてケース会議がある。

【ケース会議】

「事例検討会」や「ケースカンファレンス」とも言われ、解決すべき問題や課題のある事例を個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め対策を考える方法。

- ・児童生徒が抱える課題について、本人とその環境に関する様々な情報を収集・共有する。
- ・課題の背景や原因を分析し、その事案（ケース）の総合的な見立て（アセスメント）を行う。
- ・対応の目標の設定、役割分担を内容とする援助・支援計画を具体的に協議・決定する。

ケース会議の参加者は、担任や生徒指導主事を核としながら、校長、教頭、必要に応じて、養護教諭、学年主任、スクールカウンセラーなど、学校の状況やケースによって異なる。

2 個別の事案に応じたチームによる支援体制の確立

(1) チームによる支援の検討

児童生徒の問題行動等の兆候が見られた場合や、実際に問題行動等が生じた場合に、学級

担任だけで対応できるのか、担任の所属する学年団で対応できるのか、あるいは担任と学年の生徒指導担当・生徒指導主事・養護教諭などの複数の教職員でチームを編成して対応したほうがよいのか、生徒指導委員会等を開催して迅速に判断する。

チームによる支援が必要と判断した場合は、個々のケースごとに、ケース会議を開催し、問題状況の把握や解決のための支援計画を作成できるようにしておく。チームによる支援を行う場合には、教職員、保護者、教育委員会、関係機関等や地域との連絡・調整役（コーディネーター）が必要となる。調整役は、専門的な知識、スキル、経験等を有する児童指導主任・生徒指導主事や管理職、養護教諭などが務める。

（２）多様な人材の活用

チームによる支援を行う場合は、スクールカウンセラー、相談員、支援員等を有効に活用する。また、ネットワーク型や緊急支援型のチームによる支援の場合は、関係機関や専門家などに協力や助言を得て、多様な専門的見地から問題を分析する。

３ チームによる支援のプロセス

チームによる支援のプロセスは、アセスメント、個別の支援計画の作成、チームによる支援の実施、評価が終結に至るまで繰り返される。

